なでしこリーグ
Nadeshiko League

2020 年 6 月 2 日
2022 年 3 月 11 日　更新
一般社団法人日本女子サッカーリーグ

日本女子サッカーリーグ
新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

【はじめに】

本ガイドラインは、一般社団法人日本女子サッカーリーグ（以下リーグ）が公益財団法人日本スポーツ協会からの「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（2021.11.5 改訂）」、また一般社団法人日本野球機構（NPB）と公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Ｊリーグ）が設立した「新型コロナウイルス対策連絡会議」において、2020 年 3 月 12 日に示された『提言』に基づき考案、「新型コロナウイルス感染症対策」の指針とするものです。

今後、感染状況の変化、政府の対策、都道府県の方針に従うことが大前提であり、状況の変化に応じて、更新いたします。

本ガイドライン監修（敬称略）
北海道大学病院　感染制御部　部長　石黒　信久

【基本方針】

新型コロナウイルス対策について安全対策の基本方針は、リーグに関わる全ての関係者と共有する。

- ●政府の国家的な課題として感染防止に取り組む強い姿勢表明を重く受け止めて協力すること
- ●関係者のすべてが、国民の健康のもとに成り立つことを認識し、感染拡大防止に努めること
- ●選手は常に感染防止と自己管理に努め、選手に関わる全ての関係者の管理も行うこと
- ●発症、感染拡大の原因になった場合には、自身だけでなくチーム、またリーグへの影響にとどまらず、その他スポーツイベント全般にまで影響を及ぼすことを認識することが重要となります
- ●リーグは本ガイドラインを公式メディアに公表し、チームは本ガイドラインを遵守した活動を公式メディアなどに公表し、感染対策を広く訴求する

新型コロナウイルス感染症対策は、「個人防衛」「集団防衛」「社会防衛」の３つの見地から考える必要があります。選手・スタッフ等が咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合には休むこと、そしてクラブに報告する勇気を持つこと。ファン・サポーターの皆様にも観戦にあたって、咳、発熱、倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムには行かない、という文化を醸成することです。

リーグは選手、スタッフを守る、ファン・サポーターを守る、日本のスポーツ文化を守るという視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要と考えます。

【本ガイドラインの範囲】

１．	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について
２～７．	感染を予防と感染への対処
８～１１．	試合開催における方針
１２～１３．	イベント開催制限の段階的緩和の目安
１４．	制限付きの試合開催
１５．	日本女子サッカーリーグ　試合開催時の感染症予防対策について（お願い）
１６	感染予防対策　啓もう　パンフレット

１．新型コロナウイルス感染症（COVID-19）とは？

病原体

⑴ コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 による感染症を COVID-19（感染症法では新型コロナウイルス感染症）と呼ぶ

⑵ ウイルスは自ら増殖することができず、品減の粘膜などの細胞に付着し入り込むことによって増殖する。

・ 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他人の人に感染するようになる。

・ 症状が出るおよそ２～３日前から他の人に感染するのがこのウイルスの特徴。

⑶ 健康な皮膚には入り込むことができず付着するだけ、と言われている。付着した状態で３日間程度は感染力をもつとされる。

・ 多くの人が共通で触るものを減らすこと、または消毒することが重要

・ 手洗い、およびむやみに顔の粘膜（目、鼻、唇）に手で触れないことが重要

⑷ 参考（もっと知りたい方へのお薦め）

●厚生労働省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか」

●厚生労働省：新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）

●厚生労働省：『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 6.2 版』（2022.1.21 公開）

２．感染を予防する

自分の健康を守る行動をとりましょう

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファン・サポーターの皆さま、そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、自らの健康を守る行動を取ってください。

（１）新型コロナウイルス感染症の感染時期

新型コロナウイルス感染症は、発症の２日程度前、すなわち症状のない時期から感染性があることが明らかになっています。従って、症状がない場合でもマスク着用や手指衛生による感染防止策が必要です。また症状が軽快した後も長期間ＰＣＲ検査で陽性が持続する場合や、一旦陰性化した後に再度症状とともに陽性化することも報告されています。一度感染した場合の復帰については、慎重な判断が求められます。

参考：厚労省「国内の発生状況」

① 潜伏期（ウイルスに感染してから症状が出るまでの期間）は１～14日間で、５日程度で発症することが多い。
② 発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いのが特徴。
③ 発症から３～４週間、病原体遺伝子が検出されることはまれでない。ただし病原体遺伝子が検出されることと感染症があることは、同義ではない。
④ 感染可能期間は発症２～３日前から発症後７～10 日間程度と考えられている。
⑤ 血液、尿、便から感染性のある SARS-CoV-2 を検出することはまれである。
⑥ 参考：厚労省「新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。」

（２）年代と症状

① 感染者のうち、８割は軽症または無症状のまま治癒する。２割で肺炎症状が増悪し、人工呼吸器管理などが必要になるのは５％程度と言われている。
② 若年層では重症化割合が低く、65 歳以上の高年齢者や慢性呼吸器疾患、糖尿病、肥満などを有する者で重症化のリスクが高いことが判明している。（出典）

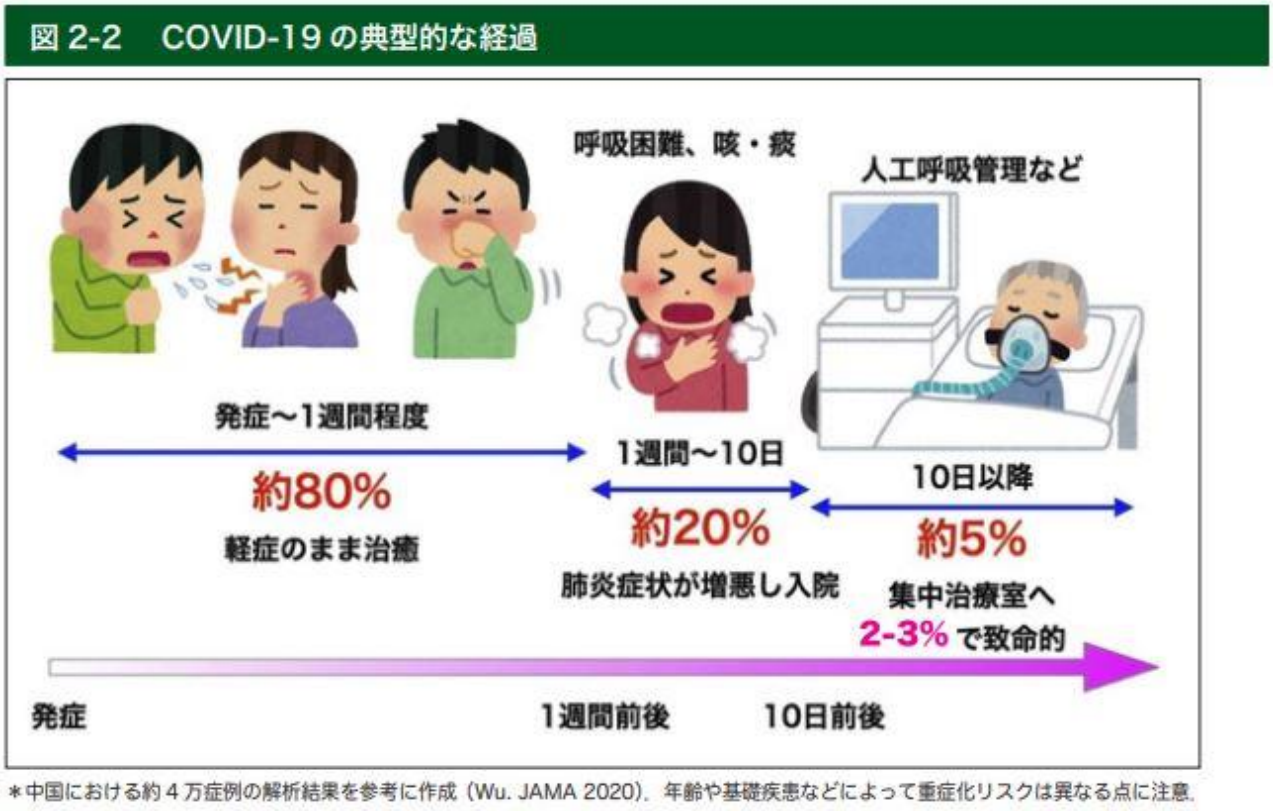

イラスト出典：『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 5.2 版』、p.12

（３）新型コロナウイルス感染症の感染経路と要因について

新型コロナウイス感染症の感染経路は大きく２つと言われています。

●感染経路１：**飛沫感染**（咳、くしゃみ、おしゃべりによる感染）

●感染経路２：**接触感染**（手指などを介して感染）

※参考：厚生労働省「新型コロナウイルス 感染症にはどのように感染しますか。」

ウイルスが含まれる「飛沫」は、咳やくしゃみのみならず、おしゃべりによっても排出されます。

①換気の悪い密閉空間

②多数の人が多く集まる環境

③近距離での会話

といった３条件が重なる状況では、特に感染するリスクが高くなります。

また咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスは、テーブルなど環境表面に付着し、一定期間生存しています。汚染した環境に触れた手指などを介して、ウイルスが粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。

（４）２つの感染経路と感染３要因に配慮しましょう

以下の３つ（感染３要因）のうち一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密閉・密集・密接のいずれも避けるように努めてください。

①密閉：空気換気が悪い。

②密集：多くの人が密集

③密接：近距離での会話や発声がおこなわれた

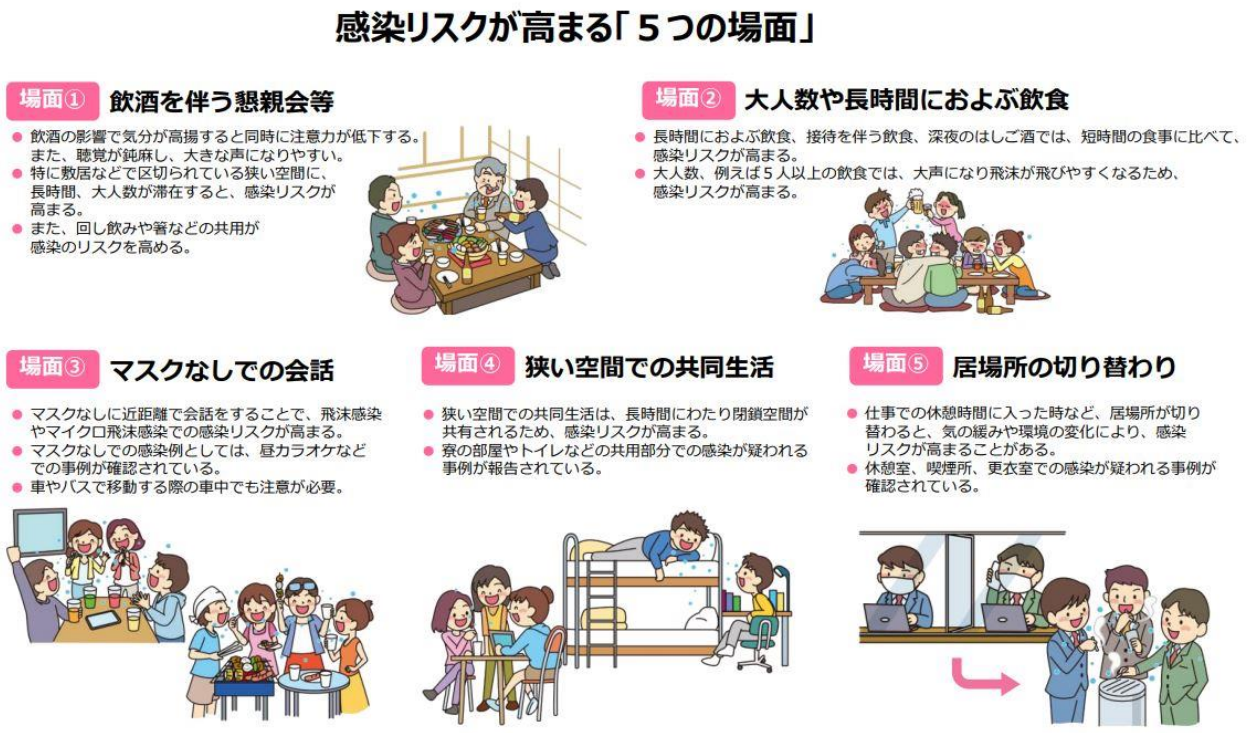

出典：（2022 年 1 月版）新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する 11 の知識 p.7 抜粋

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1．基本的な感染防止対策の実施
○マスクを着用
（ウイルスを移さない）
○人と人の距離を確保
（１ｍを目安に）
○「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
○3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』
場面１：飲酒を伴う懇親会
場面２：大人数や長時間におよぶ飲食
場面３：マスクなしでの会話
場面４：狭い空間での共同生活
場面５：居場所の切り替わり

2．寒い環境でも換気の実施
○機械換気による常時換気を
（強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）
○機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
○飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下（*）を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

CO2センサー

3．適度な保湿（湿度40%以上を目安）
○換気しながら加湿を
（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
○こまめな拭き掃除を

出典：令和２年 11 月 11 日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について」

デルタ株の感染リスク（会話の距離、時間）

**感染力が強いデルタ株は、従来株と同じ感染リスクにするためには、従来株よりも距離が必要。
また、半分以下の会話時間で同じ感染リスク**

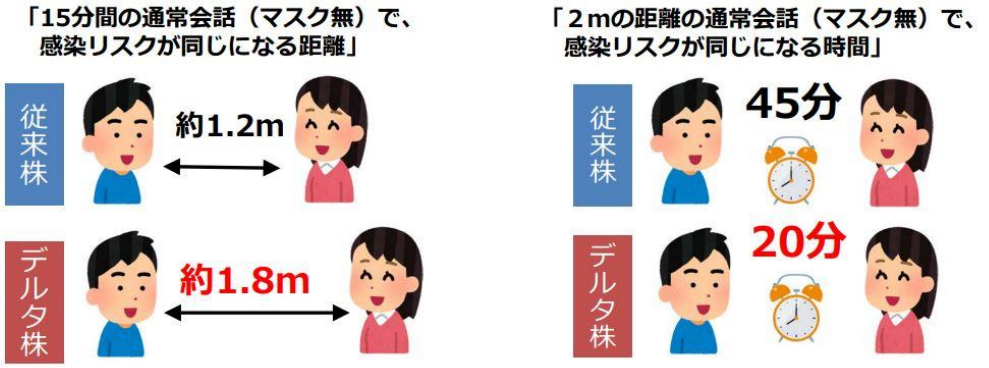

※理化学研究所ウイルス飛沫感染の予測に関する記者勉強会動画資料（2021年6月23日）第2版を基に作成
※本研究において従来株より2.5倍の感染力がある変異株としているものをデルタ株として表記

出典：東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議資料（令和３年８月 20 日）

●注意：上記は従来株と比較したデルタ株の感染リスクの高さを示すものであり、上記記載の距離や時間を守れば

感染しないことを示すものではありません。

【一般的な予防方法】

オミクロン株など変異株の拡大により、一般的な予防方法に加え、サッカー競技に合わせた以下の各感染予防対策の徹底をおこないましょう。

参考：厚労省「人々への推奨行動」
厚生労働省・検疫所「オミクロン株の最新情報」（2022 年 1 月 24 日時点）より）

①個人ができる最も効果的な方法
・他人と物理的に距離を置くこと（最低 1 メートル以上離れる）
・よくフィットしたマスクを着用すること
・窓を開けて換気を良くすること
・風通しの悪い場所や混雑した場所を避けること
・手を清潔に保つこと
・咳やくしゃみは曲げた肘やティッシュにすること
・機会が与えられたらワクチンを接種すること　　です。

② 3 つの密（密閉、密集、密接）を避ける
●首相官邸：『３つの密を避けるにはどうしたらよいか』

③手洗いと咳エチケット
●首相官邸、厚生労働省：「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」
●厚生労働省（動画）：正しい手洗い方法
●厚生労働省（動画）：マスクの正しいつけ方
●外出時は常にマスク。不織布製マスクを正しく着用することが飛沫を防ぐ確率が高い。

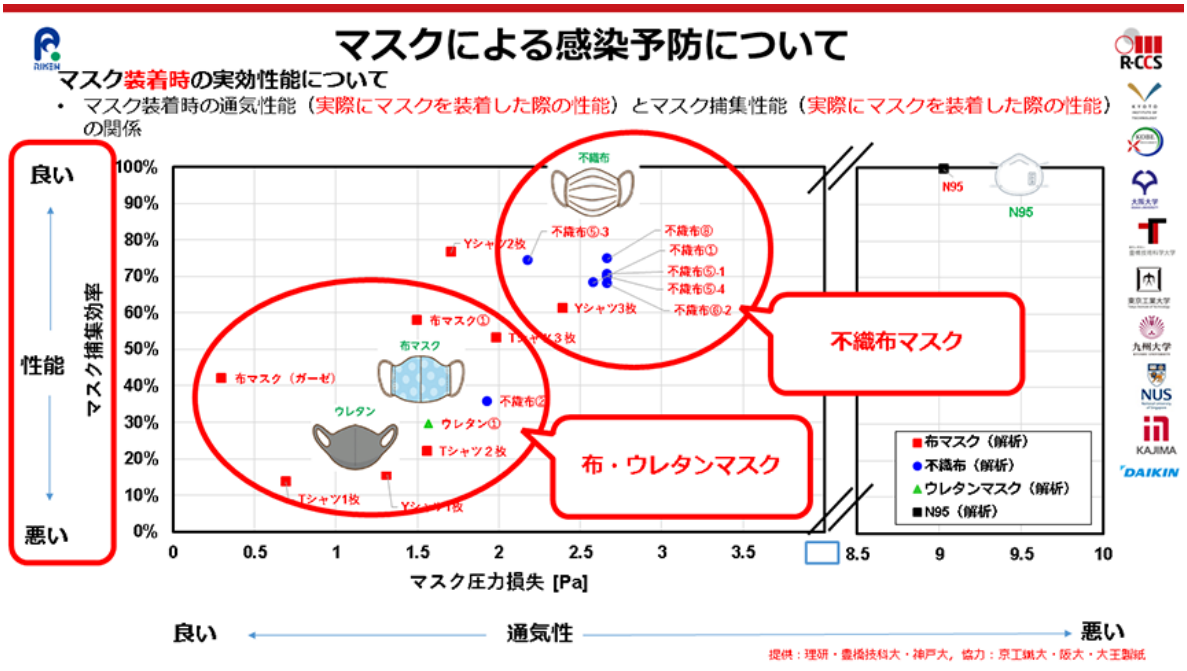

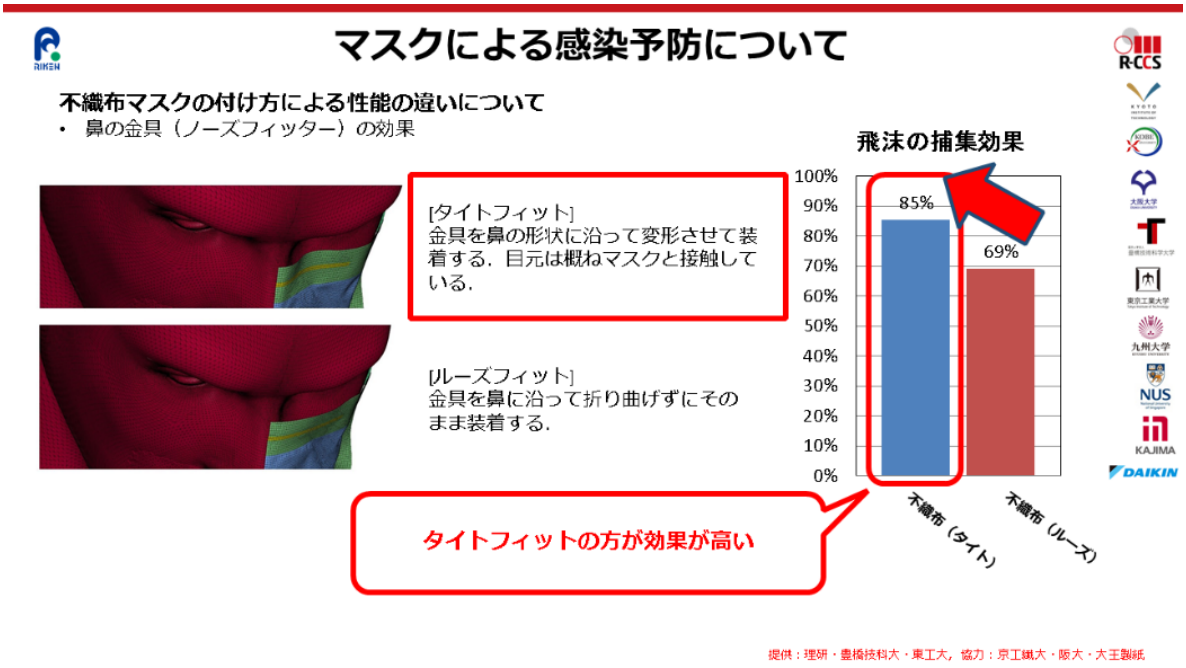

出典：新型コロナウイルス感染症対策　感染リスクが高まる「５つの場面」 感染拡大防止特設サイト
坪倉誠教授(理化学研究所/神戸大学)作成資料を基に内閣官房作成

④口・鼻・眼に不用意にふれない
⑤身体的距離の確保　人との間隔はできるだけ２ｍ（最低１ｍ以上）あける
⑥規則正しい生活とバランスの取れた食事
⑦毎日の体調記録・行動記録の作成
⑧「新しい生活様式」（専門家会議が 2020/5/4 に提言）の実践
※長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「新しい生活様式」と呼ぶこととします。
⑨テレワークや会議のオンラインでの実施を推奨する

（５）感染を注意すべき関係者

●トップチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、およびその家族・同居人
●スクール：スクール生、普及コーチ、およびその家族・同居人
●スタッフ：フロントスタッフ、およびその家族・同居人
●スタジアム（競技場）やトレーニング施設の職員、出入りする業者
●試合運営に関わるボランティア、警備・販売スタッフ

●チームバス運転手
●メディア
●ファン・サポーター
※選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。

（６）サッカー関係者に特徴的な感染リスク要因

●自宅、仕事先、学校、クラブハウス等への移動
●クラブハウス内
●過酷なトレーニングと緊張
●食事、体重、スケジュールの管理
●集団での移動（遠征、飛行機、バスなど）
●人ごみの中でのファンサービス

３．感染予防対策

（１）対象範囲

トップチームの選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。

（２）毎日の体調チェック

コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。

①体温測定	毎日、決まった時間での体温記録	起床直後、就寝前など
②問診表チェック	咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、 食欲低下の有無、睡眠時間など	
③データの管理	全員のデータを毎日モニタリングしてください。 チーム Dr.やトレーナーと連携してください。	クラブに担当者をおく

（３）毎日の行動記録（仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録）

感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。
感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

（４）手指衛生の励行

●手洗いは 30 秒程度をかけて水と石鹸で丁寧に洗うこと。合わせて消毒用アルコール剤の使用も推奨

※イラスト出典：厚生労働省 HP「国民の皆さまへ　（新型コロナウイルス感染症）」より

（５）マスクの着用

●外出時、屋内にいるときや会話するときは、症状がなくてもマスクを着用すること

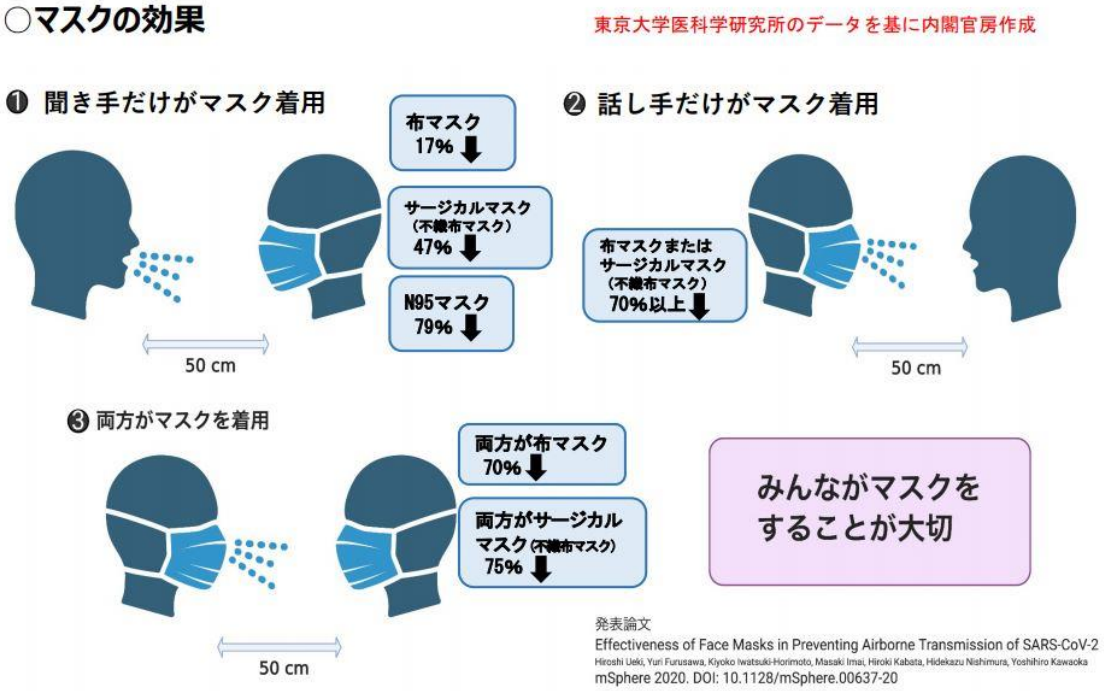

出典：厚生労働省 HP：４．マスク・消毒液に関するもの　問１　マスクはどのような効果があるのでしょうか。
(参考)マスクの効果について

（６）身体的距離の確保

●人との間隔はできるだけ２ｍ（最低１ｍ以上）あけること

（７）できるだけ人ごみを避ける

●やむを得ず人ごみに入る場合には必ずマスクを着用

（８）安全な移動

●不要不急の移動は避ける
●公共交通機関を使用する際には込み合う時間帯を避ける
●移動中もマスクを常時着用し、出発ならびに到着時に手指衛生をおこなう
●バスなどでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
●遠征先での外出・外食など不特定多数との接触の機会は避ける

（９）施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

●各施設の空調・換気の状況の把握と給気能力の増強や加湿
●適法な空調システムによる常時換気又は 1 時間 2 回以上・1 回 5 分以上のこまめな窓開け換気（室温を下げない範囲の常時窓開けも可）
●ミーティング、打ち合わせなどはなるべく屋外でおこなう
●乾燥する場面では湿度 40%以上を目安に加湿

（10）ロッカー室、シャワー室、ベンチなどでの濃厚接触の回避

●ロッカー室、シャワー室等の時間差利用、可能な限りできるだけ 2m（最低 1m）以上の「人」と「人」間隔が取れるよう配慮するなどの空間遮断など
●感染リスクを下げるため、チームを守るためにポジションが同じ選手が可能な限り行動を共にしないなどの工夫は有効となる可能性がある

（11）ロッカー室、シャワー室、ベンチ、トイレなどにおける環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

●定期的に、またこまめな消毒をおこなう
●高頻度接触面に対して消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒をおこなう
●タオルなどのリネンの共有は避ける。トイレなどの手拭きはペーパータオルを使用する
●チーム専用トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ
※参考：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）

（12）選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

●マスクを使用する際のつけ方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
●チーム関係者以外の方への協力要請（運転手、報道陣など）
●人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録（主なものを報告、あるいは日記）
●選手を含めたスタッフの行動記録の記載
●感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。
①厚生労働省：「人との接触を８割減らす１０ポイント」
②「『新しい生活様式』の実践例」などを周知するとともに、行動管理を徹底する。
（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）
③新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「感染リスクが高まる『５つの場面』」
●過去 14 日以内に政府から入国制限されている、または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合、自宅待機を指示する
●ユニフォームや衣服のこまめな洗濯

（13）リーグ全体での情報共有体制

●体調不良者に関する情報共有による危機察知体制の構築

（14）チームドクターおよびチーム関連医療機関の選定と連携体制の確認

●疑い症例が出た場合の対応マニュアルの準備

●指定医療機関との連携体制の確認
●ＰＣＲ検査などの迅速な対応の準備

（15）スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について

●公益財団法人日本スポーツ協会 HP
①熱中症を防ごう
②スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（2020.5.25 更新）
③リーフレット

（16）ごみを捨てる場合について

●鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
●ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する
●マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う

４．選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応

（１）以下の場合はチームから離れ、チームドクターと相談のうえ、以下のような対応をおこなう。

●厚生労働省：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

①チームドクターに報告
②濃厚接触者の洗い出し
●濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理
③ＰＣＲ検査および医療機関受診対象者の確認
●健康チェック表、自覚症状の確認のうえ、ＰＣＲ検査検体の採取
④マスコミ対応
●各クラブ関係者およびチームドクター、リーグによるリリース等への対応
⑤選手およびスタッフのＰＣＲ検査の結果、陽性反応がでた場合の補償の見直し
●感染に関する体調異常を報告しやすくするためのルール作りとルールを確認

５．選手および家族も含めたチーム関係者にＰＣＲ検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

①チームドクターへ相談
●濃厚接触者の抽出、および集団感染に関するリスク管理
②医療機関受信の対象者の確認
●健康チェック表、自覚症状の確認の上、医療機関受診対象者の確認（チームドクターなど）
③リーグと今後の方針を相談
④陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養。濃厚接触者も自宅待機
●その他の選手やチーム関係者は原則、チームの動きに従い、チームは予定通りに活動をおこなう。
チーム全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する。
（※ただし活動継続は状況による）

⑤公表について

●新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です

※感染症法（国民の責務）

第四条　国民は、感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、感染症の患者等の人権が損なわれることがないようにしなければならない。

●個人名は原則非公開とします

●感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する（公表してよい）が、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮されたうえで、慎重にご判断ください

●保健所による積極的疫学調査（同 15 条による調査）に全面的かつ速やかに協力できるように、行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください

6．選手および家族も含めたチーム以外の関係者から疑いの例、陽性反応が出た場合の対応

①濃厚接触者の洗い出しは、地域保健所（行政）の指導のもとにおこなう。

●行政との連絡調整も検討

②チームドクター、専門家チーム・アドバイザーによる濃厚接触者の抽出および集団発生に対するリスク管理

7．陽性判定からの復帰

●厚生労働省の基準（参考：厚労省公式サイトを見る）

	厚生労働省による例示	メモ
有症状	発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過	• 発症日を 0 日目としてカウント • たとえば 2 日目に軽快すれば、10 日目に検査なしで退院可能
	症状軽快後 24 時間経過した後、24 時間以上間隔を空け 2 回の PCR 検査で陰性を確認	• 発症日を 0 日目としてカウント • たとえば 2 日目に軽快し、3 日目、4 日目に検査して陰性確認すれば退院可能
無症状	検体採取日から 10 日間経過	• 検体採取日を 0 日目としてカウント
	検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上間隔を空け 2 回の PCR 検査で陰性を確認	• 検体採取日を 0 日目としてカウント • 6 日目、7 日目に陰性結果を得れば、7 日目に退院可能

（参考）

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について	厚生労働省、2022 年 1 月 28 日

退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）	厚生労働省、2021 年 2 月 25 日
退院の取り扱いに関する質疑応答集（Q&A）について	厚生労働省、2021 年 2 月 25 日
COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針	日本臨床スポーツ医学会、2021 年 11 月 8 日

８．試合開催における基本方針

政府、自治体の見解に従うことが重要な基準となります。緊急事態宣言が発出されている状況では中止・延期を判断するべきと考えます。また一部緩和された場合でも、特定警戒都道府県での開催は不可能であり、特定警戒都道府県以外で開催する場合にも、開催地域の感染状況や政府との協議をして判断しなければなりません。

さらに感染拡大状況に関わらず、万全の開催防止策を講じて開催しなければなりません。開催のレベル（一部制限等）の検討も必要と考え、集まる人がどこの県や地方から来場するのかも重要なポイントとなります。

万が一、感染者が出た場合の社会的責任はかなり大きく問われます。リーグ全体、サッカー界全体へのダメージは大きく、その活動自体も継続が困難になる場合があることを認識しております。

（１）判断基準

①政府および自治体の見解
②大会開催自治体の状況
③選手の状況および動向
④サッカー界、他のスポーツの動向
⑤リーグ戦全体の状況

（２）大会実施の制限

①大会・試合の延期・中止
②無観客試合（競技・中継）
- ●マスコミの取材方法（メディアへの公式記録配信、取材や記者会見等はオンラインでおこなうことも検討）
- ●最低限の人数で試合を開催

③観客数制限（緩和された制限）
- ●入場者を収容定員の半分程度に制限する
- ●人と人との距離を十分に確保（できるだけ２ｍ（最低１ｍ））できるように入場者数を制限する
- ●観客の入場制限や座席のゾーニング（３密を回避）
- ●ファンサービスの中止
- ●試合前・後の選手や審判のセレモニー中止

④通常開催
- ●通常に開催できる判断基準を明確にする。
- ●大原則として「基本政府対策方針」に則る

９．ファン、サポーター、観客の皆様への対応

（１）サッカー観戦時に生じる感染リスク

●不特定多数の集団が集まるマスギャザリング

●人混みにおける不特定多数との遭遇、接触

●試合観戦中の濃厚接触

（２）観戦に対する感染防止策

自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることの理解の徹底

① 咳・発熱・倦怠感・咽頭痛などがみられる場合には観戦をご遠慮いただく
（心臓、肺などに疾患がある場合も同様）

②流行国・外務省から渡航中止勧告がでている地域から帰国した方や、その帰国した方との濃厚接触者への立ち入りを制限

③入退場時の濃厚接触を減らすための工夫（ゾーニングなど）

●開門時間の調整、入場前の新たな待機列の設置による入場時の混雑緩和

●対人距離の確保（できるだけ２m、最低 1m）

●規制退場などによる退場ゲート混雑解消など

④スタジアム入場時の体温チェック

●入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合入場をお断りする。37.5 度未満でも症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは、入場をお断りする

⑤スタジアム内でのマスク着用の呼びかけ

⑥観戦時の濃厚接触を減らす工夫

⑦スタジアム内、コンコースの移動制限

⑧応援スタイル（鳴り物等）の変更と観客同士のハイタッチ等、接触の禁止

⑨スタジアム内での食品および飲料販売の抑制

●たとえば観客席でのビールなど飲料販売を全面的にやめる、観客席で飲料を売る販売員の数を制限する、などといった措置によって、一定時間、マスクを着用せず飲食を続ける観客を減らす案を検討すべき。当面の間、スタジアム内の飲食の禁止を選択する案もある。

⑩手指消毒剤の設置

●入退場時の手指消毒の推奨

⑪接触、３密になるようなファンサービスなどのイベントを行わない

⑫マスクを着用できないため、喫煙場所を使用禁止する

⑬当面は無観客試合で開幕し、再流行時には試合延期も含めて検討

⑭試合前後において観客へＨＰや場内アナウンス等で行動注意を呼び掛ける。
（例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動など）

⑮来場者へ新型コロナウイルス接触確認ソフト（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムに登録していただくようにアナウンスする。

●未了者向けに案内書（QR コード等）を用意しておく

なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認ソフト（COCOA）を機能させるため、「電源及び Bluetooth を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨する

１０．観客から感染者が出た場合の対応

（１）観客に感染例が出た場合に備えて周囲に座っていた方を特定できるような工夫

①感染者座席の周辺に座っていた観戦者を特定するための手段の確保

【指定席・年間シート席】

●入場者がどの席に座っていたか自分で確認できるよう半券の保管を呼びかける

●購入者が正当な手段で第三者に譲渡した場合を想定して、各クラブは譲渡先が把握できるような管理体制を構築する

【自由席・立見席】

●席のゾーンを細分化してプラカードなどで提示。それを観客に自席をスマートフォン等のカメラで記録するよう係員が呼びかける

（２）感染者席の公表

●クラブは感染者の座席をＨＰ等で迅速に公表する

●クラブは周辺に着席していた観客の特定を急ぎ、注意喚起する

●クラブはＨＰ等で感染者が発生した場合に感染者から連絡をしていただくこと。また感染者の周囲の座席の観客にはクラブから連絡をすることを掲示し周知することとする

（３）集団発生に対するリスク管理を検討

●専門家の先生等にアドバイスを求める

（４）マスコミ対応

●観戦による感染リスクの評価、他の感染例の可能性などに関して専門家にアドバイスをいただく

１１．ファン・サポーターとの連携・協力

リーグにはチームと選手を鼓舞し、スタジアムを盛り上げてくださるファン・サポーターの方が大勢いらっしゃいます。アウェイゲームにも合わせて各地域を移動する方も少なくありません。その多くは様々な地域の多数の観戦者と共にすることから、感染予防の意識と行動を選手やクラブと同じレベルで共有することがとても大切になります。
また報道の皆様も同様です。

つまり選手やチーム・関係者さらにはファン・サポーター、観戦者の皆様を新型コロナウイルスの感染から守るためには、関わる多くの皆様の理解と協力、さらにはクラブとの連携が不可欠であり、試合の開催を成功するカギになると思われます。今後、来場の皆様には多くのご協力を求める案も検討対象となり、意識の共有を図ることが各クラブの重要な責務になります。

１２．イベント開催制限の段階的緩和の目安

最新の政府方針（令和４年２月３日付事務連絡　内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長）

感染状況に応じたイベント開催制限等について　別紙１

		安全計画策定（注１）	その他 （安全計画を策定しないイベント）
下記以外の区域	人数上限(注３)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率(注３)	100%（注２）	大声なし：100% 大声あり：50%
重点措置地域	時短	原則要請なし（注４）	原則要請なし（注４）
	人数上限(注３)	20,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注５）	5,000人
	収容率(注３)	100%（注２）	大声なし：100% 大声あり：50%
緊急事態措置区域	時短	原則要請なし（注４）	原則要請なし（注４）
	人数上限(注３)	10,000人 （対象者全員検査により、収容定員まで追加可） （注５）	5,000人
	収容率(注３)	100%（注２）	大声なし：100% 大声あり：50%

※遊園地やテーマパーク等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。
（注１）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用（緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超）
（注２）安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提
（注３）収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
（注４）都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
（注５）都道府県の判断により、対象者全員検査等の活用を行わないことも可能。重点措置地域においては、都道府県知事の判断により、ワクチン・検査パッケージ制度を適用することも可能

注意：なでしこリーグは「大声あり」の区分に該当する。現在、声を出しての応援行為はなでしこリーグ全体で禁止している。2022 年 1 月 19 日政府方針の改定（ワクチン・検査パッケージの一時停止、来場上限を上回る人数を対象とした検査の実施）

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙２

項　　目	基本的な感染対策
④来場者間の密集回避	□入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 ＊入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 ＊「大声あり」の場合、座席間は１席（立席の場合できるだけ２m、最低１m）空けること。
⑤飲食の制限	□飲食時における感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛 ＊発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討）

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙２

項　　目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる ＊大声を「観客等が、㋐通常よりも大きな声量で、㋑反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 ＊大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 ＊飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のＢＧＭや応援なども含む。 ＊適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省ＨＰ「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） □主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
③換気の徹底	□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（１時間に２回以上・１回に５分間以上）の徹底 ＊室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 ＊屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 ＊必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙２

項　　目	基本的な感染対策
⑥出演者等の感染対策	□有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する ＊体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 ＊練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検　査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く）
⑦参加者の把握・管理等	□チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 ＊接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 ＊原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 ＊チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 □時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。

別紙３

感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー

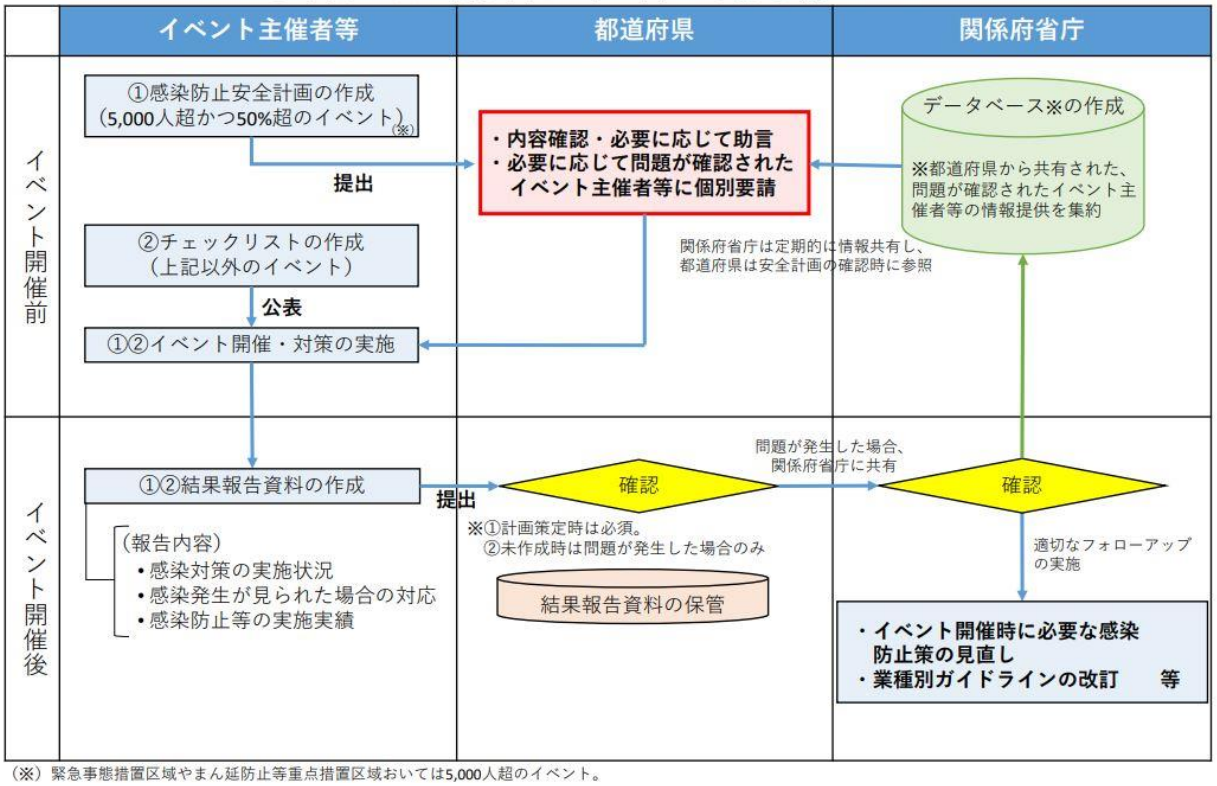

（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域おいては5,000人超のイベント。

リーグは関係機関と連携しながら、選手ならびに関係するすべてのスタッフ、観客の皆様の安全を最優先として、公式戦の中断・延期の判断を行う必要があります。

１３．観客の入場を前提とした試合開催について

観客の入場を前提としたリーグの公式戦を開催するには、１日あたりの感染者の増加数や、感染経路が特定できない感染者の実数、そして感染者ひとりが何人に感染させたかを測る指標などのデータが安定し、地域医療事情の改善が認められること、なにより観客の皆様が安心して来場でき、純粋に試合を楽しめる状況であることが大変重要であると考えています。

リーグとしては上記ならびに地元自治体のご理解を前提に、公式戦開催の適否を判断することが望ましいと考えています。

以上の点をご考慮いただき、選手、観客、そしてサッカー文化を守る決断と実行をお願い申し上げます。

【最新の政府方針（事務連絡）】

令和４年２月 10 日 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、 施設の使用制限等に係る留意事項等について

（１）入場者数の制限の考え方と前提となる感染予防対策

●入場者数の制限、ビジター席の考え方

入場者数の制限については、令和４年 1 月 19 日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に則り、主管クラブが選択するものとする

①緊急事態宣言対象区域では、政府もしくは都道府県が指定する安全計画（以下、安全計画）策定のもと、入場可能数を上限 10,000 人とする。安全計画を策定しない場合は、人数上限（5,000 人）もしくは収容率（大声あり：50%）の小さい方とする

②まん延防止等重点措置区域では、安全計画策定のもと、入場可能数を上限 20,000 人とする。安全計画を策定しない場合は、人数上限（5,000 人）もしくは収容率（大声あり：50%）の小さい方とする

③ただし、①②について、政府もしくは都道府県が指定する上限を上回る人数を対象とした検査の実施（以下、検査実施）もしくはワクチン・検査パッケージを導入した場合、上限を超えて来場が認められる場合がある

④その他の都道府県では、安全計画策定のもと、入場可能数に制限は設けず 100%まで可とする。安全計画を策定しない場合は、人数上限（5,000 人または収容定員 50%のいずれか大きい方）もしくは収容率（大声あり：50%）の小さい方とする

⑤原則、ビジター席を設置する

⑥ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、リーグが指定する手続きを行うことでビジター席の設置なしが容認される。該当する場合は、相手チームならびにリーグへ連絡すること

⑦自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにリーグへ報告すること

⑧本ガイドラインは、令和４ 年 2 月 10 日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する

※ 芝生席や立ち見席は、観客席とみなすことができる。

（２）上限拡大の前提となる感染防止策

制限緩和の前提として、サッカー興業の特性より、感染予防策の例を参考に、下記①～⑧を確実に実行する。

密回避ポイント	感染防止策の例
①アクセスや 居酒屋での密回避	○　交通会社と協議。来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて協議する。列車やバスの換気、マスク着用呼びかけるなどを確認する。
	○　観客に対しできる限り直行直帰や時差来場を呼びかける。また多様な交通手段での来場を呼びかける。
	○　警備会社と協力して、混雑状況に応じた誘導をおこない、主要駅からのスタジアムの間、密回避・マスク着用などを呼びかける。
	○　居酒屋について、商店会と来場予測を共有し、十分なコロナ対策の実施や、安全に飲食店などを利用していただくための告知などの対策を行う
	○　サポーターグループと協議し、注意すべきポイントを共有。サポーター同士の感染予防行動を惹起する
	○　警察と来場予測を共有し、警備計画を報告したうえで、混雑防止へのアドバイスを受ける。
②スタジアム 入場時の密回避	○　待機場所をマーキングして距離を保つ
	○　来場者に応じてレーンを増減させ、待機列を分散させる
	○　席種別に入場時間を分ける（含む、年間チケット保有者やファンクラブの優先入場。また 30 分間隔で、エリア指定入場など）
	○　自由席のお客様は抽選で入場時間帯を決めるなど、混乱しない対策をおこなう。
	○　体温計測機を増設して、スピードアップ
	○　選手バス到着やマスコットなどの人だかりのできそうな場面での滞留を防ぐ
③スタジアム 退場の密回避	○　試合終了時、一斉退場にならないよう、場内放送や大型映像で呼びかける
	○　退場時は使用するゲートを増やし、ルートの選択股を増やす
	○　選手インタビューを場内に提供するなどして時差退場を促す
	○　席種（エリア）毎の時差退場を実施
	○　試合終了後、スタジアム外周での飲食サービスを提供するなどタイミングをずらす
	○　選手バスまわりの滞留を防ぐ
④トイレの密回避	○　待機場所をマーキングして距離を保つ
	○　注意喚起のためのスタッフを配置
	○　（一社）日本トイレ協会の平均トイレ占有時間（小用で男性 31.7 秒、女性 93 秒）をもとに、混雑度合いを予測
	○　クラブとして平均占有率を計測している（ハーフタイム時男性 1 分、女性 5 分。待ち時間を含む）
⑤売店の密回避	○　待機場所をマーキングして距離を保つ
	○　列誘導、注意喚起のスタッフを配置する
	○　狭い場所（コンコースなど）への出店を取りやめる

	○　グッズ売店（テント内）に入るお客様を制限（５人以下、３～４組程度、など）
⑥試合中の観客の行動への介入	○　通常の観戦ルール・マナー違反への対応を、マスク未着用、ひどい声出し、指定された席に着席しないなどの感染リスクを伴うお客様にも適用する
	○　場内アナウンス、大型映像を使った対処
⑦接触確認ソフト(COCOA など)利用の呼びかけ	○　公式サイト、SNS の活用
	○　来場時の声掛け、貼り紙（2 次元バーコード提供を含む）
	○　場内アナウンス、大型映像を使った呼びかけ
⑧混乱状況への対応	○　飲食売店・グッズ販売・トイレ等の稼働および混乱状況に応じ、空いている箇所への適切な誘導
⑧その他	○　場内に協力呼びかけの案内を多数設ける。スタッフからの声掛けも増やす
	○　SNS を活用して、密をさけるよう呼びかける
	○　試合ごとに、この試合で感染者を出さないことを、全スタッフで共有
	○　使用しない座席に規制テープなどを貼って、わかりやすくする
	○　ガイドラインをもとにチェック用紙を作り、漏れがないようにする
	○　手指消毒の設置増
	○　スタッフの配置を決めて、試合前から巡回

（３）待機場所に関する補足基準

・ 待機場所は原則として人と人とが触れ合わない距離の確保が求められる。
・ 特に、収容率が 50%を超える場合、スタジアムの構造上ハーフタイム等の一部のトイレや売店等での混雑が想定される。その場合にも感染リスクを抑えるための補足基準を設定する。

補足基準

①マスク着用を周知する
②会話を控えることを周知する
③待機列と通行帯の間を 50 ㎝以上離す
④同一方向を向くよう区画整理し、会話を誘発させない
⑤明確な区画整理を実施する、もしくは整理員を配置する

１４．制限付きの試合開催について

各試合において主管チームが試合会場の感染状況や自治体の要請状況などを踏まえて判断する。

●イベント制限（2022 年 1 月 24 日時点）

（１）リーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染予防策

12．観客の入場を前提とした試合開催について　参照

※原則としてキックオフ時刻、食事やアルコールの提供についてリーグ一律では制限を課さない

※自治体からより厳しい要請を受けた場合は、原則、要請に従うものとする。

※政府の方針の更新に伴いリーグの対応方針が変更される場合がある

※ビジター席は原則設置する。ただし、自治体からビジター席設置の明確な自粛要請が出ている場合を除く

（２）段階的な緩和の手続き

主管チームは緩和に際し予め自治体や対戦チーム等と緊密に連携すること

（３）営業時間、アルコール販売等

自治体の要請に基づき、営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと

制限の考え方

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時（制限あり）
2022/3/18～ 政府の方針に則る ※今後の感染状況により変更の可能性あります。	2022/3/18～ 政府の方針に則る ※今後の感染状況により変更の可能性があります。 １．緊急事態宣言区域の場合は、政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限 10,000 人とする 安全計画を策定しない場合は、人数上限（5,000 人）もしくは収容率（大声あり：50%）の小さいほうとする ２．まん延防止重点措置区域の場合は、政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、 上限 20,000 人とする。安全計画を策定しない場合は、人数上限（5,000 人）もしくは収容率（大声あり：50%）の小さい方とする ただし、政府や都道府県がワクチン・検査パッケージ等を用いた上限緩和を認める場合は、前項１や２を超えて政府や都道府県が認める上限まで可とする ３．経過措置またはその他の区域の場合は、政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限は 入場可能数の 100%までとする。安全計画を策定しない場合は人数上限（5,000 人または収容率（大声あり：50%）の小さい方とする ４．席割はチームにて決定する ５．ビジター席は原則、設置する ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、リーグが指定する手続きをおこなうことでビジター席の設置なしが容認される

	※チームは上記開催条件につき、あらかじめ自治体の了解を得る ※入場可能数の上限には未就学児童、車いす席の付添人も含める ※立ち見席、芝生席は、上記ルールに準じることを条件に設置可とする ※総合案内所は感染対策（マスク着用義務。フェイスシールド着用と、スタッフとお客様の間のビニールやパーティションの設置についてはチーム判断）をしたうえで、設置可とする。 ※入場時の体温測定で 37.5 度以上の場合、また 37.5 度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、または検査実施やワクチン・検査パッケージを導入した試合ではその条件を満たさない場合、入場をお断りすることを、チケット代金などの扱いを含めてチケット販売時の規約に明記し、購入手続きの中でわかりやすく表示し、これに同意した方だけが購入へと進む手順をとる。またチームの公式サイトなどで適宜広報する

スタジアムのゾーニング

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．目的 ⑴できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える ⑵ゾーン分けをしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する ⑶とくに選手と、チームスタッフと接触する人数を最小化する **２．３つのゾーン分け** **互いの接触を避ける動線管理をおこなう** ⑴ゾーン１：競技関連 ・ピッチおよびピッチ周辺（テクニカルエリアを含む） ・選手入場口 ・選手および審判員の更衣室 ⑵ゾーン２：運営、メディア関連 ・運営諸室 ・記者席を含むスタンド	**１．目的** ⑴できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える ⑵ゾーン分けをしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する ⑶とくに選手と、チームスタッフと接触する人数を最小化する **２．３つのゾーン分け** **互いの接触を避ける動線管理をおこなう** ⑴ゾーン１：競技関連 ・ピッチおよびピッチ周辺（テクニカルエリアを含む） ・選手入場口 ・選手および審判員の更衣室 ⑵ゾーン２：運営、メディア関連 ・運営諸室 ・記者席を含むスタンド

⑶ゾーン３：スタジアム外縁（指定管理エリア） **３．ゾーン毎の来場者と、来場人数** ⑴来場者は最小限となるように努める ⑵「ゾーン１：競技関連」への来場者は、を限定する **４．来場をご遠慮いただく方** ⑴ファン、サポーター ⑵来賓 ⑶パートナー、スポンサー企業 ⑷選手、関係者の家族 ⑸選手仲介人、代理人、マネージメント ⑹サプライヤー ⑺他クラブのスカウティングスタッフ ⑻その他、上記のゾーン別計画に規定されていない方 ・ただし、ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン２に留まることは認められる **５．JFA、47FA、リーグ関係者** 来場をする場合は、試合の１週間前までに、ホームチームとリーグに届け出ることとする ⑴JFA の代表チームスタッフ、および審判インストラクターは来場を認められる ⑵JFA、リーグ役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。 ⑶47FA の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。 **６．ホームチームは予め、来場者の一覧を作成し、当日の管理に役立てる** ⑴来場時刻を記録する ⑵感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する	⑶ゾーン３：スタジアム外縁（指定管理エリア） **３．ゾーン毎の来場者と、来場人数** ⑴上限人数は設けない ⑵「ゾーン１：競技関連」への来場者は、最小限になるようにする **５．JFA、47FA、リーグ関係者** 来場をする場合は、試合の１週間前までに、ホームチームとリーグに届け出ることとする ⑴JFA の代表チームスタッフ、および審判インストラクターは来場を認められる ⑵JFA、リーグ役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。 ⑶47FA の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。 **６．ホームチームは予め、来場者の一覧を作成し、当日の管理に役立てる** ⑴来場時刻を記録する ⑵感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する

会場運営

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．来場者全員に求められること	**１．来場者全員に求められること**

⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる ・体調がよくない場合 （例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 ⑵握手、抱擁などはおこなわない ⑶社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する ⑷マスクを着用する（プレー中の選手等を除く） 捕集効果の高い不織布製マスクが望ましい。 ・ただし呼吸器の疾患があるなどマスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。 ⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう	⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる ・体調がよくない場合 （例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 ⑵握手、抱擁などはおこなわない ⑶社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する ⑷マスクを着用する（プレー中の選手等を除く） 捕集効果の高い不織布製マスクが望ましい。 ・ただし呼吸器の疾患があるなどマスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。 ⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう
２．感染対策責任者の設置 ⑴チームは試合開催時の感染対策に関する責任者を指名し、リーグに届け出る ・プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨を指示する	**２．感染対策責任者の設置** ⑴チームは試合開催時の感染対策に関する責任者を指名し、リーグに届け出る ・プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨を指示する
３．スタジアムの衛生管理 ⑴使用するすべての部屋に消毒液を設定する ⑵トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。） ⑶チーム到着前に、チームが使用する予定の場所すべてを消毒する。更衣室は試合開始前後など、人がいないときにもう一度消毒する ⑷ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため	**３．スタジアムの衛生管理** ⑴使用するすべての部屋に消毒液を設定する ⑵トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。） ⑶チーム到着前に、チームが使用予定の場所すべてを消毒する。更衣室は試合開始前後など、人がいないときにもう一度消毒する ⑷ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため
４．スタジアムへの入退場の管理	**４．スタジアムへの入退場の管理（関係者）**

⑴スタジアムのすべての入口で入退場チェックをおこなう ・入口の数は適正に設置。 例）選手以外は 1 か所に限定し、管理を徹底する ⑵入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、入場をお断りする。また 37.5 度未満でも症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは入場をお断りする ・体温測定済みの方を識別する方法を工夫する ・または再入場の際も体温を測定する ⑶来場者名簿を利用して、来場時刻を管理する ⑷ホームチームは来場者向けの「確認書」の運用をする ・直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面等でおこなう。 ⑸すべての入口に手指消毒液を設置する ⑹来場者が接触確認ソフト（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムをダウンロード済であることを確認する ・未了者向けに、QR コード入りの案内書を用意しておく なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認ソフト（COCOA）を機能させるため、電源及び Bluetooth を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨する。	⑴スタジアムのすべての入口で入退場チェックをおこなう ・入口は適正に設置。 例）選手以外は 1 か所に限定し、管理を徹底する ⑵入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、入場をお断りする。また 37.5 度未満でも症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは入場をお断りする ・体温測定済みの方を識別する方法を工夫する ・または再入場の際も体温を測定する ⑶来場者名簿を利用して、来場時刻を管理する ⑷ホームチームは来場者向けの「確認書」の運用をする ・直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面等でおこなう。 ⑸すべての入口に手指消毒液を設置する ⑹来場者が接触確認ソフト（COCOA）や都道府県の感染者情報受信システムをダウンロード済であることを確認する ・未了者向けに、QR コード入りの案内書を用意しておく なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認ソフト（COCOA）を機能させるため、電源及び Bluetooth を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨する。
５．スタジアム入場の管理（ファン、サポーター） 項目なし	**５．スタジアム入場の管理（ファン、サポーター）** ⑴待機列が「密」にならないように工夫する 例）ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める、間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ、 列に並ぶ際には、床に目印を付すことや掲示・アナウンスの実施などにより対人距離の確保する ⑵入場前に体温を測定し、37.5 度以上の発熱や、 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場不可とする ・体温測定済の方を識別する方法を工夫する。または 再入場の際も体温測定する ⑶手荷物検査はお客様に荷物を開けていただき、お客様の荷物には触らない ⑷ゲートスタッフは券面のチェックのみを実施し、お客様にもぎっていただく ⑸飲料の移し替えは、カップを触る前にお客様に消毒をしていただくなど、衛生管理に配慮する ⑹お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が

	触れないように管理し、定期的に手指消毒をしたスタッフが配布する ⑺警備スタッフ等から来場者へアナウンスする場合 ・密集する場所を避け、出来るだけ来場者等から２ｍ以上離れた場所でおこなう ・２ｍ未満の距離から呼びかけをおこなう必要がある場合は、拡声器の利用など大声の発声によって飛沫が拡散しない工夫をおこなう。
６．ゾーン毎の導線管理 ⑴ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する ⑵特にチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン１動線の独立性に留意する	**６．ゾーン毎の導線管理** ⑴ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する ⑵特にチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン１動線の独立性に留意する
７．エアコン・ミストファン ⑴エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばさないよう留意する ⑵ミストファンを使用することは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるので好ましくない	**７．エアコン・ミストファン** ⑴エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばさないよう留意する ⑵ミストファンを使用することは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるので好ましくない
８．ビジョン、場内放送の運用 ⑴操作室に３つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する ・操作室では必ずマスクを着用する ⑵リーグの試合実施要項〔場内放送〕に定める告知の実施についてはチームが判断してよい。ただしチームのパートナーを告知する場合、リーグスポンサーも告知することとする	**８．ビジョン、場内放送の運用** ⑴操作室に３つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する ・操作室では必ずマスクを着用する ⑵リーグの試合実施要項〔場内放送〕に定める事項は、通常通り実施する。 ⑶ホームチーム独自の告知事項等は、普段の試合と変わらず容認される。 ⑷感染予防対策のアナウンスをおこなう
９．場内／場外販売 なし	**９．場内／場外販売／チケット販売所** ⑴飲食、グッズの販売、当日券販売、アルコール販売は容認されるが、イベント制限の考え方と手続き（12．観客の入場を前提とした試合開催について）に従い実施する ・提供有無や提供方法は主管チームが判断する ・提供の際は、応援マナーの遵守の呼びかけを強化する。 ⑵チケット販売所の設置は容認される

	⑶販売員はマスクを正しく着用し・こまめに手指消毒や手洗いをおこなう ⑷事前予約の受付や電子マネー等非接触決済導入を推奨とする。また現金、クレジットカードの受け取りの際ははコイントレイを使用する（コイントレイや手指の消毒を徹底）。 ⑸飛沫を防止するために、レジと客の間にアクリル板等の仕切りを設置するなど工夫する。 飛沫防止用のシートを使用する場合については、以下の点に留意すること ・火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則設置しないようにすること ・ただし、これらの近くに設置することが感染予防対策上、必要な場合にあっては、燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防炎製品など）を使用すること ・同じ素材であれば、薄いフィルム状のものに比べて板状のものの方が防火上望ましいこと ・不明の点があれば、最寄りの消防署に相談すること ⑹事前予約注文を受け付けるなどの仕組みを導入。 ⑺テイクアウト客と店内飲食客の接触を避けるため動線を区別。 ⑻従業員間の大声を避ける。客同士の大声での会話を避けるよう注意喚起を掲示する。また大声を誘発しないよう BGM の音量を調節する。 ⑼その他、（公社）日本産業衛生学会「接客業務における新型コロナウイルス感染予防・対策マニュアル」などの業種別ガイドラインや自治体の方針等に基づき適切な対策をおこなうこと
１０．場内／場外イベント （※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む） ⑴イベント開催は全て禁止される	**１０．場内／場外イベント** （※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む） ⑴イベントを開催する場合は、社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）に十分に配慮すること ⑵マスコットの場外・コンコースでのグリーティングを実施する場合は、以下の点に留意すること ・マスコットとお客様が触れ合うことがないように対策をおこなう。 ・来場者に対しては、マスコットに触れないように呼びかける ・マスコットがくることで密や滞留が生じないように工夫する

１１．喫煙場所 設置しない	**１１．喫煙場所** ⑴喫煙所は場所と時間制限付きで設置できる ⑵社会的距離（できるだけ２ｍ。最低１ｍ）に十分に配慮すること ⑶飛沫拡散を防ぐため、大声や近距離での会話を控えることを周知する
１２．スタジアム内外の掲出および装飾 ⑴ホームチームが管理するものに限り、スタジアム内外に掲出できることとする ・スポンサー看板、バナー等は掲出可能 ・「段ボールサポーター」企画等の制作物は設置可能 ・掲出、設置等の作業は、チームスタッフが実施すること ⑵ホームチームがクラブハウスやスタジアム、倉庫などで管理している横断幕については、掲出可とする。ただし、ファン・サポーターがスタジアムやクラブハウスに直接持ち込み、受け取ることは不可とする。掲出・設置等の作業はチームスタッフが実施すること	**１３．退場時（ファン・サポーター向け）** ⑴「密」にならないように工夫する 例）時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ ※座席別に退場するようにアナウンスで誘導する

メディアおよび中継制作・送信

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．来場者全員に求められること ⑴無理な来場は勇気をもって見合わせる ⑵体調がよくない場合（例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ⑶陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合、（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ⑷同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合	**１．来場者全員に求められること** ⑴無理な来場は勇気をもって見合わせる ⑵体調がよくない場合（例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ⑶陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合、（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ⑷同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

⑸過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
⑹握手、抱擁などはおこなわない
⑺社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する
⑻マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい
・ただし呼吸器の疾患がある場合など、マスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。
⑼手洗い、手指消毒をこまめにおこなう

２．リーグ試合取材における必須事項
⑴すべてのメディアが事前申請を必須とし、事前に該当チームに申請する
⑵取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする
⑶取材活動が許可されたメディアは、チームが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診票を記入し、事前に提出する。（または取材申請時に問診票提出と同時の確認をおこなう）
⑷受付時に検温を実施し、体温が 37.5 度以上の場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。また 37.5 度未満でも症状がある場合、また平熱よりも高いことが明らかな場合などは、取材活動をお断りする。

３．スタジアム内の対応について
⑴スタジアムでのメディア受付開始時刻は以下の通りとする
・記者/フォトフラファー（試合開始 60 分前～）
⑵各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。
⑶スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする

⑸過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
⑹握手、抱擁などはおこなわない
⑺社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する
⑻マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい
・ただし呼吸器の疾患がある場合など、マスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。
⑼手洗い、手指消毒をこまめにおこなう

２．リーグ試合取材における必須事項
⑴すべてのメディアが事前申請を必須とし、事前に該当チームに申請する
⑵取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする
⑶取材活動が許可されたメディアは、チームが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診票を記入し、事前に提出する。（または取材申請時に問診票提出と同時の確認をおこなう）
⑷受付時に検温を実施し、体温が 37.5 度以上の場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。また 37.5 度未満でも症状がある場合、また平熱よりも高いことが明らかな場合などは、取材活動をお断りする。

３．スタジアム内の対応について
⑴控室の設置が認められる。
ただし、座席間隔の制限が設けられている場合、控室の標準利用人数の上限の半分までとし、１席ずつ空ける
・こまめな換気をおこなう
・必ずマスク着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい

・主管チームの判断で控室内での食事を可とする場合、黙食の案内を必ずおこなったうえで、下記どちらかの対策をおこなう。ただし、飲料補給のみの場合は実施しなくともよい
・座席の間にパーティションを立てる
・間隔を２ｍ以上あける（条件を満たす食事エリアを別で

	設けることも一案である） ⑶スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする
４．記者席での取材活動について ⑴取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔を最低１席あけて着席することとする。またチームの広報担当者は各メディアの座席位置を指定し把握する。	**４．記者席での取材活動について** ⑴取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔を最低１席あけて着席することとする。またチームの広報担当者は各メディアの座席位置を指定し把握する。
５．ピッチレベルでの取材（取材活動）について ⑴試合中のピッチレベルの撮影については、主管チームが指定した両ゴール裏エリアのみとする。その際、チーム広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ２ｍ、最低１ｍあけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者（カメラマン）はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する ⑵試合前の入場セレモニー等の撮影はオフィシャルメディア（リーグおよびチーム）のみ撮影を許可する ⑶試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。	**５．ピッチレベルでの取材（取材活動）について** ⑴試合中のピッチレベルの撮影については、主管チームが指定した両ゴール裏およびバックスタンドエリアのみとする。その際、チーム広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ２ｍ、最低１ｍあけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者（カメラマン）はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する ⑵試合前の入場セレモニー等の撮影は主管チームが定めたルールに従い撮影を許可する ⑶試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する
６．試合終了の対応について ⑴監督記者会見はおよび選手の取材は対面ではおこなわず Web 方式にて実施する。	**６．試合終了の対応について** ⑴監督記者会見および選手の取材は対面では行わず、WEB 方式にて実施する。
７．中継制作・伝信のスタッフ ⑴リーグ公式およびすべてのライツホルダースタッフは、リーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診票を記入し事前に提出をおこなう。直近２週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診票でおこない、該当しないスタッフが業務にあたる ⑵スタジアム入場前に検温し、37.5 度以上の場合、入場不可とする。また 37.5 度未満でも、症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは、入場不可とする ⑶スタジアム内ではマスクを着用必須とする。捕集効果の高い不織布製が望ましい ⑷ゾーン１にアクセスできるスタッフを制限する	**７．中継制作・伝信のスタッフ** ⑴リーグ公式およびすべてのライツホルダースタッフは、リーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診票を記入し事前に提出をおこなう。直近２週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診票でおこない、該当しないスタッフが業務にあたる ⑵スタジアム入場前に検温し、37.5 度以上の場合、入場不可とする。また 37.5 度未満でも、症状がある場合、または平熱よりも高いことが明らかな場合などは、入場不可とする ⑶スタジアム内ではマスクを着用必須とする。捕集効果の高い不織布製が望ましい ⑷ゾーン１にアクセスできるスタッフを制限する ただし、セッティングと撤収作業の目的で、選手やチーム関係

	者が退出したあと、主管チームが認めた場合に限り、ゾーン２・３のスタッフがゾーン１へのアクセスを可能とする。その場合も、主管チームの求めに応じ、ゾーン１へアクセスした者を報告できる状態にしておくこと
８．中継体制と撮影について ⑴感染・拡散防止策としてリーグ公式スタッフの数の管理・制限、制作スペックの変更をおこなう。すべてのライツホルダースタッフ数およびカメラ設置場所の管理・制限をし、リーグ・該当チームは把握する ⑵すべてのライツホルダーは、スタッフ数およびカメラ設置場所（ラジオ放送を除く）の事前申請を必須とし、リーグ・該当チームへ申請をする。カメラの設置場所はリーグが指定したエリアのみとし、ホームチーム担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を禁止とする。 ⑶原則、選手・監督から２ｍ以上離れて撮影をする ⑷試合前の入場セレモニー等の撮影はリーグ公式のみ可能とする。 ⑸スタジアム外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなど感染・拡散リスクが高い場所での撮影は自粛する ⑹インタビューは対象者から２ｍ離れて撮影する ⑺インタビューはリーグ公式のみ実施可能とする	**８．中継体制と撮影について** ⑴感染・拡散防止策としてリーグ公式スタッフの数の管理・制限、制作スペックの変更をおこなう。すべてのライツホルダースタッフ数およびカメラ設置場所の管理・制限をし、リーグ・該当チームは把握する ⑵すべてのライツホルダーは、スタッフ数およびカメラ設置場所（ラジオ放送を除く）の事前申請を必須とし、リーグ・該当チームへ申請をする。カメラの設置場所はリーグが指定したエリアのみとし、ホームチーム担当者管理のもと設置を認める ⑶原則、選手・監督から１ｍ以上離れて撮影する ⑷試合前の入場セレモニー等の撮影時は主管チームが定めたルールに従い実施する。 ⑸スタジアム外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなどの撮影は密集する場所・時間帯を避けておこなう ⑹インタビューは対象者から最低１ｍ、できるだけ２ｍ離れて撮影をする。ただし聞き手がマスクを着用することを前提に試合後のインタビューの聞き手に限り、ハンドマイクで、インタビューを実施することを認める

来賓対応

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．来場をご遠慮いただく	**１．来場者全員に求められること** 会場運営プロトコルに準拠 **２．ホームチームは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる** ⑴来場を記録する ⑵感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく **３．ケータリング**

⑴ビュッフェによる飲食の提供については、カバー等による飛沫防止、トング等の頻繁な交換、あらかじめ小分けする等の工夫や、お役様への消毒手洗いのお願い等、十分な感染予防対策を施し実施する。対策が施せない場合は、ランチボックス形式で提供する
・外食業の事業継続のためのガイドライン等も参考とする
⑵ドリンク提供はサーブするスタッフを配置することが望ましい。対策が施せない場合は、ペットボトル等の個包装の状態で提供する。酒類の提供可否は「イベント制限の考え方と手続き」に準拠する

４．来賓用ラウンジ及び来賓席

⑴法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（1 時間に 2 回以上、1 回に 5 分間以上、または常時換気。寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開け）。
⑵乾燥する場面では湿度 40%以上を目安に加湿。
⑶必要に応じ、CO2 測定装置を設置する等により、換気状況を常時モニターし 1,000ppm 以下（※）を維持することも望ましい（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安）。
⑷換気の補助として、フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターを併用することも可。
⑸テーブル間は、パーティションで区切るか、できるだけ１ｍ以上の間隔を空けて座れるように配置を工夫する。
⑹テーブル席は、真正面の配置を避けるか、または区切りのパーティション(アクリル板等)を設ける。
⑺少人数の家族、介助者が同席する高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合で、他グループとの相席は避ける。
⑻他のグループとはできるだけ１ｍ以上の間隔を空け、店舗内のスペースや構造上、物理的に間隔を空けた席の配置が難しい場合は、パーティションの設置や、スペースに余裕がある場合は斜めでの着席などを工夫。
⑼テーブルサービスで注文を受けるときは、お客様の側面に立ち、可能な範囲で間隔を保つ。

５．貸し出し物

⑴ブランケット等の防寒具の貸し出しに関し、以下の点に留意する

	・貸し出しする、しないは、チームが判断する ・貸し出し前に洗濯する。ウイルスが綿布上で 14 日間、ビニール上で 28 日間残存することを意識する ・同じ防寒衣が複数の方に渡らないよう、十分に留意する

チーム、審判員、および競技

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．スタジアムへの移動 ⑴マスクを着用する ⑵往復の交通公共機関時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける ⑶切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない ⑷電車・バス等において、常に他者と距離を取り、会話を控える ⑸到着後、つり革・手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。 ⑹バス利用に関して、以下の点に留意する ・移動が長時間（２時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して、選手の距離を 1.5m～２m空けることを検討する ・車内の換気に留意する。１時間に３回の換気が推奨される ⑺審判員の移動について ・審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する	**１．スタジアムへの移動** ⑴マスクを着用する ⑵往復の交通公共機関時にはラッシュ時や混んでいる車両を避ける ⑶切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない ⑷電車・バス等において、常に他者と距離を取り、会話を控える ⑸到着後、つり革・手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。 ⑹バス利用に関して、以下の点に留意する ・移動が長時間（２時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して、選手の距離を 1.5m～２m空けることを検討する ・車内の換気に留意する。１時間に３回の換気が推奨される ⑺審判員の移動について ・審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する
２．試合当日の体温測定 ⑴毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する ⑵スタジアム到着時にチーム全員の体温を測定する。審判員はスタジアム到着時に体温を測定する ⑶37.5 度以上の者、また 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな者がいた場合、次のように処置する ・スタジアムに来場しない ・タクシー等で自宅またはホテルに送り出す ・チームの感染対策責任者に連絡する 感染対策責任者はマッチコミッショナーに報告する	**２．試合当日の体温測定** ⑴毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する ⑵スタジアム到着時にチーム全員の体温を測定する。審判員はスタジアム到着時に体温を測定する。 ⑶37.5 度以上の者、また 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな者がいた場合、次のように処置する ・スタジアムに来場しない ・タクシー等で自宅またはホテルに送り出す ・チームの感染対策責任者に連絡する。感染対策責任者はマッチコミッショナーに報告する

・新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、
チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置をおこなう
・疑い症状がない場合、適切に経過観察する

３．チームおよび審判員全員に求められること

⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる
・体調がよくない場合
（例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、
味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
・陽性判断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合）
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
⑵握手、抱擁などはおこなわない。ユニフォーム交換をしない
⑶社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保する
⑷マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）。
捕集効果の高い不織布製が望ましい。特にベンチの中やハーフタイム中も不用意に外さない
⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう
⑹グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
・唾、痰吐き、うがい等は飛沫が飛び感染の原因になる。

４．更衣室（チームおよび審判）

⑴更衣室内でも社会的距離
（できるだけ２m、最低１m）を確保する
・空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する
（先発と控えで分ける等）
・追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
⑵更衣室の滞在時間をできるだけ減らす
（目安：各自 30～40 分）
⑶更衣室内では、試合前後の出場選手を除き、必ずマスクを着用する
⑷タオル、飲水ボトル等を共用しない
⑸シャワーは一つずつ間隔を空けて使用することを原則と

・新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、
チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置をおこなう
・疑い症状がない場合、適切に経過観察する

３．チームおよび審判員全員に求められること

⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる
・体調がよくない場合
（例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、
味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
・陽性判断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合）
・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合
⑵握手、抱擁などはおこなわない。ユニフォーム交換をしない
⑶社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保する
⑷マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）。
捕集効果の高い不織布製が望ましい。特にベンチの中やハーフタイム中も不用意に外さない
⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう
⑹グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
・唾、痰吐き、うがい等は飛沫が飛び感染の原因になる。

４．更衣室（チームおよび審判）

⑴更衣室内でも社会的距離
（できるだけ２m、最低１m）を確保する
・空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する
（先発と控えで分ける等）
・追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
⑵更衣室の滞在時間をできるだけ減らす
（目安：各自 30～40 分）
⑶更衣室内では、試合前後の出場選手を除き、必ずマスクを着用する
⑷タオル、飲水ボトル等を共用しない
⑸シャワーは一つずつ間隔を空けて使用することを原則と

する。人数が多いときは時間をずらして使用すること。
人と人との間隔（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する
⑹浴槽、サウナは使用しない

５．選手の治療、マッサージ
⑴トレーナーはマスク、手袋、手指消毒など標準予防策を取ったうえで対応
⑵環境（使用する器具等）の消毒をおこなうこと
⑶チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察をおこなう場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）をおこなう。
N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

６．競技用具、備品の消毒
⑴試合開始前に試合球、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
⑵試合球はハーフタイムにも消毒する

７．ボールパーソン、担架要員
⑴ボールパーソン、担架要員はできるだけホームチーム職員が担当する
⑵ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする・試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために８個以上の試合球を使用することは許容される

８．マッチ・コーディネーション・ミーティング
⑴実施しない
⑵感染予防のプロトコルは両チームの責任において遵守する
⑶MCM で確認すべき点は事前にメール等で確認をする

９．競技規則、試合実施要項等の適用
⑴交代選手数を５人まで認める FIFA 特別ルールを適用する
⑵原則として WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける。ただし、両チームが飲水タイムを設けないことを合意した場合はその限りではない

する。人数が多いときは時間をずらして使用すること。
人と人との間隔（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を確保する
⑹浴槽、サウナは使用しない

５．選手の治療、マッサージ
⑴トレーナーはマスク、手袋、手指消毒など標準予防策を取ったうえで対応
⑵環境（使用する器具等）の消毒をおこなうこと
⑶チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察をおこなう場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）をおこなう。
N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

６．競技用具、備品の消毒
⑴試合開始前に試合球、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
⑵試合球はハーフタイムにも消毒する

７．ボールパーソン、担架要員
⑴ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする・試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために７個以上の試合球を使用することは許容される

８．マッチ・コーディネーション・ミーティング
⑴実施しない
⑵感染予防のプロトコルは両チームの責任において遵守する
⑶MCM で確認すべき点は事前にメール等で確認をする

９．競技規則、試合実施要項等の適用
⑴交代選手数を５人まで認める FIFA 特別ルールを適用する
⑵原則として WBGT 値に関わらず飲水タイムを設ける。ただし、両チームが飲水タイムを設けないことを合意した場合はその限りではない

・クーリングブレイクの設定は値を遵守し、設定すること

１０．試合開始前ウォームアップ

⑴室内練習場の使用

・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい

・換気に留意する

⑵ピッチ上のウォームアップ

・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい

・審判員はマスクをしなくてよい

１１．試合開始前の審判団による選手チェックおよび用具チェック

⑴各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用

１２．選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

⑴両チーム選手および審判団は整列のうえ、一緒に入場する

⑵入場前は社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つよう十分配慮する

⑶チーム旗、エスコートキッズはおこなわない

⑷握手セレモニー、ペナント交換、来賓などによるキックオフセレモニー等はおこなわない。選手や審判員の表彰は認められるが、家族の来場は控える

⑸セレモニー等を実施する場合は、社会的距離（できるだけ２m、最低１m）に十分配慮すること

⑹チームの集合写真撮影は認められる。ただし掛け声、肩を組むことは禁止とし、隣や前後の選手同士がぶつからないように注意する

⑺コイントスは主審および両チームキャプテンにより実施する。ただし社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つこととする

⑻ピッチ上で円陣を組むことはおこなわない

１３．ピッチ周辺でのチームパートナー/スポンサーの露出

⑴広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される

⑵下記のような演出は容認される

・演出時にスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つ

・クーリングブレイクの設定は値を遵守し、設定すること

１０．試合開始前ウォームアップ

⑴室内練習場の使用

・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい

・換気に留意する

⑵ピッチ上のウォームアップ

・選手、コーチングスタッフはマスクをしなくてよい

・審判員はマスクをしなくてよい

１１．試合開始前の審判団による選手チェックおよび用具チェック

⑴各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用

１２．選手および審判団のピッチ入場～キックオフ

⑴両チーム選手および審判団は整列のうえ、一緒に入場する

⑵入場前は社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つよう十分配慮する

⑶チーム旗、エスコートキッズ、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施する場合

・入場動線を選手と別にするなど密を避ける工夫をすること

・ピッチ上で選手と社会的距離（最低１m）を取ること

⑷ピッチ上で演出の場合でセレモニー出演者がマスクを外す場合は陰性確認ができていることが望ましい

⑸握手セレモニー、ペナント交換はおこなわない

⑹チームの集合写真撮影は認められる。ただし掛け声、肩を組むことは禁止とし、隣や前後の選手同士がぶつからないように注意する

⑺コイントスは主審および両チームキャプテンにより実施する。ただし社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つこととする

１３．ピッチ周辺でのチームパートナー/スポンサーの露出

⑴広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される

⑵演出時は社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保つ

・選手がマッチデ―スポンサーのボードを持って写真撮影する
・マンオブザマッチ表彰。選手自ら提供ボードを掲げる
・試合達成（例：200 試合出場）等のセレモニー時は、該当選手の家族の参加は控える。
・スポンサー関連のイベントは、すでに予定されているアクティビティに限り実施を認めるが、極力、スポンサーをはじめ外部から新たな来場者を伴わない形で実施する
・前項のスポンサー関連のイベントを実施する場合でも、社会的距離を保ち十分な感染対策のもと実施すること。またその後の試合観戦ができないことにも留意すること

１４．チームベンチ

⑴１席空けて座る
⑵入りきらない場合はベンチを増やして対応。または主審および両チームで事前に合意した場所で待機
⑶ベンチの選手およびチームスタッフは、マスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい
⑷不要な会話、接触は控える
⑸「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント
（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）
※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう

１５．試合中の飲水、暑熱対策

⑴飲水ボトルの共用を避ける
・たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
⑵氷水でスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭うことはおこなわない
⑶選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは絶対に避ける

１６．ゴールを決めた後のパフォーマンス

社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保って実施する

１４．チームベンチ

⑴１席空けて座る
⑵入りきらない場合はベンチを増やして対応。または主審および両チームで事前に合意した場所で待機
⑶ベンチの選手およびチームスタッフは、マスクを着用する。ただし、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい
⑷不要な会話、接触、指笛は控える
⑸「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント
（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）
※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう

１５．試合中の飲水、暑熱対策

⑴飲水ボトルの共用を避ける
・たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
⑵氷水でスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭うことはおこなわない
⑶選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは絶対に避ける

１６．ゴールを決めた後のパフォーマンス

社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を保って実施する

１７．ハーフタイム

⑴選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
⑵グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
⑶試合球を消毒する

１８．試合終了時のセレモニー

⑴両チームおよび審判団はピッチ中央に集まる。
ただし社会的距離（できるだ２m、最低１m）を保つよう十分配慮する
⑵チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶をおこなう場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁はおこなわない
⑶選手、チームスタッフ、審判員は各自で更衣室へ戻る

１９．ドーピングコントロール

⑴ドーピング検査員について
・ドーピング検査における検査員の数については、必要最小人数とする
・JADA では感染予防のため遵守すべき事項を予め整理し、チェックリスト化したものを事前に検査員に配布。検査員はチェックリストを確認し検査を実施する
⑵WADA のガイダンスに基づきアスリートの感染リスクを防ぐことを最優先として、JADA ではドーピング検査に対する検査員の事前申告にて以下に該当しないことを確認する
・現在医療の現場で仕事をしている検査員
・新型コロナウイルス陽性と判明した競技者のドーピング検査を 14 日以内に対応した検査員
・上記２つに該当する人と同居を共にしている検査員
・新型コロナウイルスの諸症状がある検査員（検査ミッション決定から検査当日まで検温義務化）
・直近１ヶ月以内で海外から帰国してきた検査員
・新型コロナウイルス陽性クラスター発生の建物にいた検査員
⑶検査員には、検査対応日までに JADA の新型コロナウイルス感染予防対策の研修受講を義務付ける
⑷検査当日の徹底事項
・検査員は手洗いまたはアルコール等による手指消毒を

１７．ハーフタイム

⑴選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
⑵グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
⑶試合球を消毒する

１８．試合終了時のセレモニー

⑴両チームおよび審判団はピッチ中央に集まり、通常通り挨拶ができる。ただし握手やハイタッチの代わりとしてグータッチが望ましい
⑵チームとして集まってファン・サポーターに挨拶をする等をおこなう場合、社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁はおこなわない

１９．ドーピングコントロール

⑴ドーピング検査員について
・ドーピング検査における検査員の数については、必要最小人数とする
・JADA では感染予防のため遵守すべき事項を予め整理し、チェックリスト化したものを事前に検査員に配布。検査員はチェックリストを確認し検査を実施する
⑵WADA のガイダンスに基づきアスリートの感染リスクを防ぐことを最優先として、JADA ではドーピング検査に対する検査員の事前申告にて以下に該当しないことを確認する
・現在医療の現場で仕事をしている検査員
・新型コロナウイルス陽性と判明した競技者のドーピング検査を 14 日以内に対応した検査員
・上記２つに該当する人と同居を共にしている検査員
・新型コロナウイルスの諸症状がある検査員（検査ミッション決定から検査当日まで検温義務化）
・直近１ヶ月以内で海外から帰国してきた検査員
・新型コロナウイルス陽性クラスター発生の建物にいた検査員
⑶検査員には、検査対応日までに JADA の新型コロナウイルス感染予防対策の研修受講を義務付ける
⑴検査当日の徹底事項
・検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を

徹底する ・検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する ・検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する ・換気することが可能な場所においては、換気を行う ・検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する ※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと 参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式 WEB サイト ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について（2021 年 3 月 15 日更新版） アンチ・ドーピングにおける新型コロナウイルス対応に関する Q&A（20210315ver.）	徹底する ・検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する ・検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する ・換気することが可能な場所においては、換気を行う ・検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する ※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと 参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式 WEB サイト ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について（2021 年 3 月 15 日更新版） アンチ・ドーピングにおける新型コロナウイルス対応に関する Q&A（20210315ver.）

ファン・サポーター

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．ファン・サポーターへの事前のご案内 ⑴リモートマッチ（無観客試合）は新型コロナウイルスに対する社会全体の警戒度合いを、段階的に解除していく過程で採用される試合方式です ⑵試合を安全に開催できることを、社会に向けて実証することが重要です ⑶リモートマッチ（無観客試合）の際、ファン・サポーターの皆様が三つの密を作ってしまう恐れがないことを示していただくことで、速やかに次のステップに進むことが出来ます ⑷どうぞご協力をお願いいたします ・スタジアムまたはその周辺に来場しない ・家にとどまって、中継等を通じて応援してください ・友人等と一緒に観戦する場合も、対面にならず会話を減らし、マスクをして、社会的距離を確保する ⑸上記が遵守されない場合、試合延期措置を検討することも考えられます ⑹リモートマッチ（無観客試合）では、パブリックビューイングは禁止される	**１．ファン・サポーターへの事前のご案内** ⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせてください ・体調がよくない場合 （例：37.5 度以上の発熱、咳、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・陽性判断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 ⑵入場ゲートで体温測定し、37.5 度以上の発熱や、または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合はご入場できませんので、あらかじめご了承ください ⑶スタジアムではマスクを着用してください。不織布製などウイルスの捕集効果の高いものを推奨します。熱中症対策で

マスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）を確保し、咳エチケットに十分配慮ください
⑷スタジアムでのマスク配布はございません。
各自ご準備ください
⑸スタジアムでは社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保するようにしてください
（入退場時、トイレの列など）
⑹手洗い、手指消毒をこまめにおこなうようにしてください
⑺観戦時は座席から移動することを禁止とします
（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）
⑻試合会場のある自治体が移動制限に伴うビジター席設置なしを主管チームに要請した場合は、ビジター席の設置は無しとなる場合があります。その際はアウェイチームのファン・サポーターはスタジアムへの来場をお控えください。また該当試合ではアウェイチームのユニフォーム・グッズを着用しての入場・観戦はできませんので、あらかじめご了承ください
⑻スタジアムの外でも社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください

２．応援スタイルについて

厚生労働省の HP では、新型コロナウイルスの感染経路について下記のように説明されています。
・飛沫感染
・接触感染
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポーターの皆様には引き続き、上記につながる行為、もしくはのそのリスクがある行為をお控えいただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

⑴容認される行為は以下の通りです
容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため
・応援幕の掲出
※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
・拍手・手拍子
・タオルマフラー・ゲートフラッグなどを掲げる

	・大旗を含むフラッグの掲出、旗を振る行為 ※ただし観客がいる複数の座席を覆う形での掲出は当面不可とする ・タオルマフラーを振る、もしくは回す ・太鼓、応援ハリセン等、自席で叩ける鳴り物の使用は、主管チームが使用可否を判断する。 ・ただし、メガホンの使用は除く。また、スタジアム備品をたたく行為は厳に慎む なお適用にあたっては、 ・ホームとビジターは同条件で適用する ・使用場所など、適用の詳細は主管チームの試合運営ルールに従う ⑵禁止される行為は以下の通りです ・声を出す応援 （禁止理由：飛沫感染につながるため） 例：指笛・チャント・ブーイング 例：トラメガ・メガホン・トランペットなど道具・楽器を使うことも当面不可 ・人と接触する応援 （禁止理由：接触感染につながるため） 例：ハイタッチ・肩組みなど ・「密」を作る応援 （禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため） 例：お客様がいる席でのビッグフラッグ ※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される

試合会場の設置、撤去

リモートマッチ（無観客試合）	厳戒態勢時
１．感染対策責任者 ⑴感染対策責任者は感染予防の観点から、設営・撤去作業が適切におこなわれているかをチェックする **２．参加者全員に求められること** ⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる ・体調がよくない場合（例：37.5 度以上の発熱、咳、喉	**１．感染対策責任者** ⑴担当者は感染防止の観点から試合会場の設営・撤去作業が適切におこなわれているかをチェックする **２．参加者全員に求められること** ⑴無理な来場は、勇気をもって見合わせる ・体調がよくない場合（例：37.5 度以上の発熱、咳、喉

の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限の要請を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 ⑵握手、抱擁などはおこなわない ⑶社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保する ⑷マスクを着用する ⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう ⑹「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント （厚生労働省 2020 年 5 月 29 日） ※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。	の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・陽性診断を受け医療機関等により行動制限の要請を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 ⑵握手、抱擁などはおこなわない ⑶社会的距離（できるだけ２m、最低１m）を確保する ⑷マスクを着用する ⑸手洗い、手指消毒をこまめにおこなう ⑹「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント （厚生労働省 2020 年 5 月 29 日） ※高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。
３．試合日以外に設営作業をおこなう場合 ⑴作業開始前に体温を測定し、37.5 度以上の方、 または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は参加できない ⑵予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻を管理する ・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく ⑷作業に参加される方の「確認書」の運用を検討する ・直近２週間前の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面でおこなってもよい ⑸全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する	**３．試合日以外に設営作業をおこなう場合** ⑴作業開始前に体温を測定し、37.5 度以上方、または 37.5 度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は参加できない ⑵予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻を管理する ・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく ⑷作業に参加される方の「確認書」の運用を検討する ・直近２週間前の体調不良や濃厚接触がなかったこと等のの確認を書面でおこなってもよい ⑸全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する
４．撤収作業 ⑴予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する ・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく	**４．撤収作業** ⑴予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場・退場時刻を管理する ・感染者が出た場合、直ちに連絡が取れるよう、連絡先を把握しておく

１５．日本女子サッカーリーグ　試合開催時の感染症予防対策について（お願い）

　新型コロナウイルスをはじめとする感染予防および拡散防止を目的に、ご来場いただく皆様が、安心安全にご観戦いただけるよう、下記の対策を行います。
ファン・サポーターの皆さまにはこれまでの観戦方法からの変更等でご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【必ずお読みください】

1．無理な来場は、勇気をもって見合わせてください

咳、発熱、のどの痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合、また気分が優れない場合は観戦の自粛をお願いいたします。
また、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合や過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合も観戦の自粛をお願いいたします。

2．入場ゲートで体温を測定

スタジアム設置のサーモグラフィー等で体温 37.5 度以上の発熱や、37.5 度未満でも症状がある場合、また平熱よりも高いことが明らかな場合はご入場をお断りいたします。その際の、チケット代金およびそれにかかる手数料、ならびに会場までの交通費等の返金には応じかねます。また、自粛により会場へ来場されない場合も同様です。あらかじめご了承ください。

３．感染予防のためマスクのご持参および着用

試合会場でのマスクの配布はございません。各自準備いただき、入場ゲートを通過する際は着用いただきますようよろしくお願いいたします。
また、熱中症対策でやむを得ずマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも２ｍ以上）の確保し、また咳エチケットに十分配慮ください。

４．スタジアムの中・外は社会的距離（できるだけ 2m、最低　1m）を確保

試合会場では、内外問わず、社会的距離（できるだけ 2m、最低　1m）を確保してください。

5．手洗い、手指消毒をこまめに実施

ご入場後は近くのトイレにて手洗い、手指消毒の徹底をお願いいたします。

6．「咳エチケット」の実施

咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる「咳エチケット」の実施をお願いいたします。

７．ファン・サポーターの皆さま

ご来場の前には必ず各試合ホームチームのホームページをご確認のうえ、ご来場ください。またご来場いただいた際は、ホームチームの試合運営ルールに従って観戦をお願いいたします。

・ビジター席の設置を行わない試合については、これまで通り、アウェイチームのユニフォーム、グッズを着用しての観戦はできません。

８．観戦時は座席から移動することを禁止とします

観戦時は、購入された座席ゾーン（立見席・芝生席等含む）から他のゾーンへ移動することはできません。また、同ゾーンであっても、間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等の行為はご遠慮ください。ご購入のゾーンで社会的距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を保ってお座りください。

９．大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動はおやめください

10．応援スタイルについて

(1) 容認される行為

- 横断幕掲出　※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
- 拍手・手拍子
- タオルマフラー・ゲートフラッグなどを掲げる
- タオルマフラー、大旗含むフラッグなどを"振る"もしく"回す"

(2) 禁止される行為

- 応援を扇動する
- 歌を歌うなど声を出しての応援、指笛
- トラメガを含むメガホンの使用
- ハイタッチ、肩組み
- バス待ち
- ビッグフラッグ（※ただし、お客様がいない席に掲出する場合は容認される）

※ 太鼓、応援ハリセン等、自席で叩ける鳴り物の使用は、ホームチームが使用可否を判断します。
ただし、メガホンの使用は不可です。また、スタジアム備品を叩く行為も禁止いたします。

11．試合終了後 退場方法について

退場時の混雑を緩和するため、座席ごとの時間差による退場をお願いする場合がございます。
その際は、スタッフの案内に従ってご退場ください。

12．チケット保管および着席エリア把握のお願い

観戦した座席エリア・ゾーンを後日確認する場合があります。

一定期間のチケット保管及び着席されたエリア・ゾーンの認識へのご協力をお願いします。

13.接触確認アプリ（COCOA）のご案内

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策テックチームと連携して、新型コロナウイルス接触確認ソフト（COCOA※）を開発しました。
利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。
なお、携帯電話の使用を控える場面では、接触確認ソフト（COCOA）を機能させるため、「電源及びBluetooth を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨します。

【感染予防、拡散防止策】

1. スタッフはマスクを着用いたします。
2. 選手が参加する各会員向けイベントおよび他イベントも中止または制限を設けさせていただきます。
   ※試合後の選手によるファンサービスも含みます
3. 飲食スタッフ、販売スタッフなど接客を行うスタッフは手袋を着用し適宜、消毒を徹底いたします。
4. スタジアム内の各トイレには消毒液、トイレ内の各洗面台には液体石鹸を設置いたします。
5. 上記内容に関してご来場者様に向けて場内放送やスタッフからのアナウンスを行います。

上記運用を変更する場合、また、追加で会場運営に関してご案内する場合は、あらためてリーグおよびチーム公式Web サイトにてお知らせします。
なお上記、感染症予防対策を遵守いただけない場合、入場をお断りするまたは退場いただく場合がございます。予めご了承ください。

ご来場の皆様、心よりお待ちしております。

また感染防止策へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

●改定内容●

2020 年 6 月 2 日　　:ガイドライン　No.1 ～ 11 初稿	
2020 年 7 月 1 4 日　:ガイドライン　No.12 ～ 13 追加	

2020 年 9 月 1 日	:ガイドライン	No.12 制限付きの試合開催について 【制限の考え方】
		9 月以降も現行の運用を継続
		No.12 制限付きの試合開催について 【チーム、審判員、および競技】
		19. ドーピングコントロールに関するガイドラインを追加
2020 年 10 月 1 日	:ガイドライン	No.4 選手および家族も含めたチーム関係者に PCR 検査の結果、陽性反応が出た場合の対応 ⑤公表について 追記
		No.7. ファン、サポーター、観客の皆様への対応
		（２）観戦に対する感染防止策 アプリやシステムへ登録のお願い 追記
		No.10 公式戦の中断・延期について 9/11 付け 政府からの通達内容に更新
		No.12 制限付きの試合開催について【チーム、審判員、および競技】
		３．チームおよび審判員全員に求められること
		マスク着用の徹底を明記
		１４．チームベンチ
		飛沫・接触リスクの高い指笛は禁止
		No.12 制限付きの試合開催について 【ファン・サポーター】
		２．応援スタイルについて 応援スタイルを容認される行為と禁止行為を整理
2020 年 10 月 20 日	:ガイドライン	No.10. 公式戦の中断・延期について 追記
		No.11. 観客の入場を前提とした試合開催について
		11 月末日までの催物の開催制限等について（2020 年 9 月 11 日）
		（1）イベント開催制限の緩和の目安 追記
		（2）入場人数の制限の考え方 追記
		（3）上限拡大の前提となる感染防止策 追記
		No.12. 制限付きの試合開催について
		・ 10/31(土)からビジター席の設置も可とする項目 追記
		ファン・サポーター 厳戒態勢時
		２．応援スタイルについて
		太鼓の使用について 追記
		11. アウェイチーム ファン・サポーターの皆さま
		ビジター席の設置および太鼓等の使用について 追記
2021 年 3 月 10 日	:ガイドライン	No.2. 感染を予防する 情報追記
		『新型コロナウイルス感染症の”いま”についての 10 の知識』
		『寒冷な場面における新型コロナウイルス感染予防のポイント』
		No.12. 制限付きの試合開催について
		開催制限について 2021/3/27～の情報に更新

		No.13. 日本女子サッカーリーグ 試合開催時の感染予防対策について （お願い） 期限付きの開催の情報更新に伴い、更新
2021 年 5 月 27 日	:ガイドライン	各リンク先を最新の情報へ更新
		No. 3 . 感染予防対策
		（9）施設の空調・換気状態の把握と可能な対策 政府の方針を基に情報更新
		（12）選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革 ③新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「感染リスクが高まる『5 つの場面』」 情報追記
		最新の政府方針（事務連絡） 情報追記
		令和 3 年 5 月 7 日付内 閣官房コロナ室の事務連絡をふまえ 1 ～ 5 を追記
		リーグの対応方針（5 月 17 日時点） 更新
		来賓対応（厳戒態勢時）
		3 . ケータリング 政府の方針により情報更新
		感染予防対策 啓もう パンフレット（データリンク集）追加
2021 年 9 月日	:ガイドライン	各リンク先を最新の情報へ更新
		【一般的な予防方法】 ②手洗いと咳エチケット ●外出時は常にマスク。マスクは不織布製で隙間なく着用することが望ましい。マスク着用に関する情報・参考資料を追記
2022 年 2 月 28 日	ガイドライン	2022 年

感染予防対策 啓もう パンフレット

● 3 つの三つを避けましょう！(PDF)

●感染予防対策へのご協力をお願いします（PDF）

●「新しい生活様式」の実践例（PDF）

「新しい生活様式」の実践例

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、真場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
  人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）　□身体的距離の確保
- 「３密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- １人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□ オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

●熱中症予防×コロナ感染予防で新しい生活様式」を健康に！（PDF）

環境省
厚生労働省
令和2年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で

「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに！

屋外で
人と2m以上
（十分な距離）
離れている時

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

環境省　厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：https://www.wbgt.env.go.jp/

暑さを避けましょう

・涼しい服装、日傘や帽子
・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

のどが渇いていなくても こまめに水分補給をしましょう

・1日あたり
1.2L(リットル)を目安に

1時間ごとにコップ1杯　入浴前後や起床後もまず水分補給を　ペットボトル500mL 2.5本　コップ約6杯

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

（エアコンを止める必要はありません）

注意 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

・窓とドアなど2か所を開ける
・扇風機や換気扇を併用する

・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度）

・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症による死亡者の数は
真夏日(30℃)から増加
35℃を超える日は特に注意!
運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

出典：「熱中症による死亡数・人口動態統計2018年」厚生労働省

熱中症による死亡者の
約8割が高齢者
約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

出典：「救急搬送データから見る熱中症患者の現状」国立環境研究所 2019年

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生
高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

●厚生労働省　新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）（PDF）

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをおねがいします

**自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。**

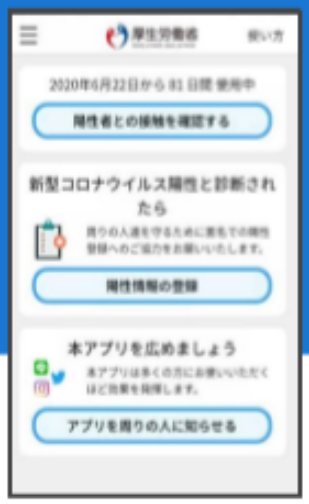

＊画面イメージ

厚生労働省
新型コロナウイルス接触確認アプリ
（略称：COCOA）

COVID-19 **Co**ntact **Co**nfirming **A**pplication

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性

・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはでません
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら　App Store からダウンロード

Androidの方はこちら　Google Play で手に入れよう

詳しくはこちら　厚生労働省ウェブサイト

厚生労働省　Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房　新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室